



市では収集できないごみ

市では、収集できないごみを定めています。収集できないごみは、専門業者へご相談のうえ処分を依頼していただくようお願いします。(相談する業者が不明の場合は、市役所環境政策課へ)
なお、収集できないごみが集積所に出された場合は、「収集できません」チラシを貼り付けし、収集しません。

特殊なごみ

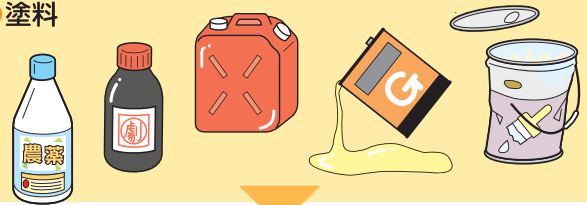
- 農業用ビニール
- バッテリー
- 農業用機械
- 注射針など
- 自動車部品
- プロパンガス
- タイヤ



専門業者に処理を依頼してください。

危険なごみ

- 農薬 (空きびんも含む)
- 廃油 (オイル、ガソリン、灯油、機械油)
- 塗料



専門業者に処理を依頼してください。

消火器

一般社団法人日本消火器工業会に登録された消火器販売店(特定窓口)でリサイクルシールを購入してください。詳しくは下記にお問い合わせください。



(株)消火器リサイクル推進センター

(一般社団法人日本消火器工業会)

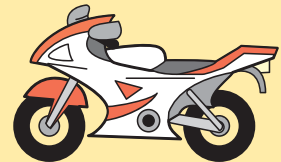
TEL 03-5829-6773

受付時間 9:00~12:00 13:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

ホームページ: <http://www.ferpc.jp/accept>

オートバイ・オートバイ部品

指定引取場所か下のステッカーの貼ってある「廃棄二輪車取扱店」に持ち込んでください。詳しくは下記にお問い合わせください。



二輪車リサイクルコールセンター

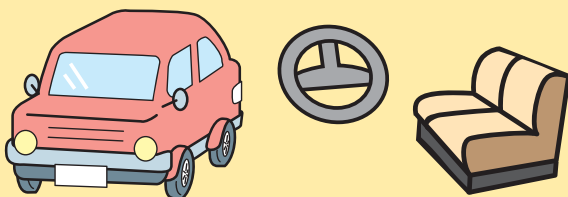
(公益財団法人自動車リサイクル促進センター)

TEL 050-3000-0727

受付時間 9:30~12:00 13:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

ホームページ: <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

自動車・自動車部品



自動車リサイクルコンタクトセンター

(公益財団法人自動車リサイクル促進センター)

TEL 050-3786-7755

受付時間 月~金 8:30~20:00 土・日・祝日 9:00~18:00

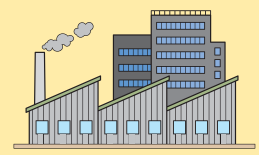
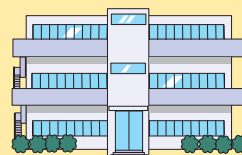
ホームページ: <http://www.jarc.or.jp/contact/>

事業系ごみ

商店、事務所、工場、飲食店、農業系、病院などから出るごみ

法律で「自らの責任において適正に処理」することが義務づけられています。

市では、一般家庭のごみ以外は収集しません。



自ら廃棄物処理施設等へ直接運ぶか、収集運搬許可業者へ依頼してください。